

1 策定スケジュール

9月	地域保健医療計画等推進協議会
10月	9月定例県議会 行政報告 医療審議会
10月～	市町村・関係団体への意見照会 県民コメント
12月	地域保健医療計画等推進協議会
1月	医療審議会
2月	2月定例県議会 議案上程

2 県民コメント等の概要

(1)実施期間

- ・市町村、関係団体への意見照会
10月24日～11月15日
- ・県民コメント
10月27日～11月24日

(2)意見受理状況

- ・市町村（一部事務組合含む）
16団体 38項目
- ・関係団体等
3団体等 20項目
- ・県民コメント
5人 44項目



3 主な意見と対応

健康づくり対策

健康寿命を延伸するためには、栄養摂取に加え、運動機能の維持・改善も重要である。具体的な施策を盛り込み、積極的に取り組む姿勢を示すべきではないか。

健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病を予防する健康づくり対策の推進などに取り組んでおり、計画案にも盛り込んでいます。健康長寿埼玉プロジェクトをはじめとする具体的な取組については、関連計画である埼玉県健康長寿計画に位置付け、推進していきます。

精神疾患医療（認知症対策）

急増する認知症患者及びその家族に対する積極的な支援を行ってほしい。

認知症疾患医療センターを中心とした地域の認知症疾患医療体制の推進や認知症患者とその家族に対する支援の強化について計画案に盛り込んでおり、必要な支援を実施していきます。

精神疾患医療

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、高齢者だけでなく精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めてほしい。

保健・医療・福祉関係者が連携し、障害福祉サービスの充実を図るなど、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組むことを盛り込んでいます。さらに、関連計画である第5期埼玉県障害者支援計画にも位置付ける予定です。

救急医療

夜間・休日の救急搬送に対応できる眼科、耳鼻咽喉科及び精神科の医療機関を整備してほしい。

「主な取組」に「特殊疾患（耳鼻科、消化管出血等）の輪番体制の整備」を記載しています。夜間・休日における眼科や精神科も含め実施段階で検討していきます。

周産期医療・親と子の保健対策

救命措置が必要な妊婦だけでなく、未受診妊婦や性感染症に感染している妊婦など、多様なリスクを抱える妊婦について、受入医療機関の確保などに取り組んでほしい。

周産期母子医療センターの整備・運営支援による周産期医療体制の充実などを通じて、安全に出産できる体制の継続的な確保を図ることを計画案に盛り込んでいます。また、性感染症の予防や未受診妊婦を減らす取組も併せて進める必要があることから、性に関する教育など思春期の健康教育の推進について記載しています。

医療従事者の確保

小児科・産婦人科の医師がかなり少ないので確保をお願いしたい。

小児科や産科については、特に医師が不足している診療科として計画案に位置付け、奨学金制度や研修資金制度により、引き続き確保を進めていきます。その他の診療科についても、大学病院レベルの研修機器を備えた地域医療教育センターの活用や臨床研修医の県内誘致などにより医師の確保を進めていきます。

医療費適正化

計画実施に当たっては、保険者協会との連携により、各保険者が保有する医療費等のデータを可能な限り活用し、保険者横断的な取組として推進していただきたい。

計画案には、医療費の適正化を進めるために保険者がレセプトと健診のデータを最大限に活用し、地域の健康課題に即した加入者の健康づくりを推進していく必要性を盛り込んでいます。保険者横断的な取組については、保険者協議会の協力をいただきながら実施方策を検討していきます。

4 施策と主な取組

第1部 基本的な事項

- 第1章 基本的な考え方
- 第2章 計画の背景
- 第3章 医療圏
- 第4章 基準病床数
- 第5章 計画の推進体制と評価

第2部 暮らしと健康

第1章 ライフステージに応じた健康づくり

- 第1節 健康づくり対策
- 第2節 歯科保健対策
- 第3節 親と子の保健対策
- 第4節 青少年の健康対策

◆食生活、運動、休養等、生活習慣の実践による健康づくりの推進
◆禁煙支援・受動喫煙防止対策の推進 など

◆地域での歯科保健医療体制の整備 など

第2章 疾病・障害とQOLの向上

- 第1節 難病対策
- 第2節 今後高齢化に伴い増加する疾患等対策
- 第3節 人生の最終段階における医療
- 第4節 臓器移植対策
- 第5節 リハビリテーション医療
- 第6節 動物とのふれあいを通じたQOLの向上

◆誤嚥性肺炎や転倒による大腿骨頸部骨折等の予防推進 など

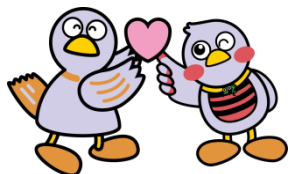
◆患者本人の意志決定を支援するための情報提供、普及・啓発 など

第3章 健康危機管理体制の整備と生活衛生

- 第1節 健康危機管理体制の整備充実
- 第2節 保健衛生施設の機能充実
- 第3節 安全で良質な水の供給
- 第4節 衛生的な生活環境の確保
- 第5節 安全な食品の提供

◆危機管理対応のための職員等の資質向上 など

◆食品等事業者の自主管理の促進とHACCPの導入支援 など



第3部 医療の推進

第1章 疾病ごとの医療提供体制の整備

- 第1節 がん医療
- 第2節 脳卒中医療
- 第3節 心筋梗塞等の心血管疾患
- 第4節 糖尿病医療
- 第5節 精神疾患医療
- 第6節 感染症対策

◆がん登録などのビッグデータの活用による効果的ながん対策の展開
◆がん検診の精度管理向上策の推進 など

◆急性期脳梗塞治療ネットワークなどの連携体制の構築 など

◆医療機関相互の連携や専門医療を提供できる体制整備の推進
◆認知症対策の推進 など

第2章 事業ごとの医療提供体制の整備

- 第1節 救急医療
- 第2節 災害時医療
- 第3節 周産期医療
- 第4節 小児医療
- 第5節 へき地医療

◆搬送困難事案受入医療機関の体制充実
◆救急医療情報システムの機能強化 など

◆事業継続計画(BCP)未策定病院に対する策定ノウハウの提供 など

◆ハイリスク出産への対応 など

第3章 在宅医療の推進

◆在宅医療を担う訪問看護師の確保・育成
◆患者を支える多職種連携システムの確立 など

第4章 医療従事者等の確保

◆奨学金貸与者などの若手医師が地域医療に貢献しながら専門医資格を取得できる体制の整備 など

第5章 医療の安全の確保

- 第1節 医療の安全の確保
- 第2節 医薬品等の安全対策
- 第3節 医薬品の適正使用の推進
- 第4節 献血の推進

◆医療安全相談体制の充実 など

◆若年層を中心とした献血者の確保 など

第4部 地域医療構想

- 第1章 地域医療構想の概要
- 第2章 地域医療構想の実現に向けた取組

◆地域医療構想調整会議での協議を通じた医療機能の分化・連携の促進 など

第5部 医療費適正化計画

- 第1章 住民の健康の保持の推進
- 第2章 医療の効率的な提供の推進
- 第3章 医療費の見込み
- 第4章 国民健康保険の運営

◆ジェネリック医薬品の使用促進
◆生活習慣病を予防する健康づくり対策の推進 など